

2024年度 栃木県

経済交流ミッション（ベトナム）

（2024年11月17日（日）～22日（金））

【開催地：ハノイ・ホーチミン】

参加案内書

申し込み締切：2024年9月20日（金）

目次

実施概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
参加のメリット・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
プログラム概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
参加費について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
本事業御参加にあたっての注意事項・・・・・・・・	4
免責事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
キャンセルについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
お問い合わせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6

実施概要

1. 日 程：2024年11月17日（日）～11月22日（金）
※ 現地集合・現地解散（11月17日（日）までに各自で現地入りし、指定の場所（現地空港や宿泊ホテルを想定）に各自で集合）
2. 実施地：ベトナム社会主義共和国 ハノイ市及びホーチミン市
3. 定 員：最大15名
4. 募集締切：2024年7月19日（金）17:00
5. 使用言語：日本語・ベトナム語 ※ベトナム語通訳者を栃木県が手配予定
6. 費 用：3ページ参照
7. 運営会社：ONE-VALUE 株式会社
8. 申込方法：別紙「参加申込書」に必要事項を記載し、以下のメールアドレスにお申
込ください。

gaikou@pref.tochigi.lg.jp
栃木県産業労働観光部国際経済課 地域外交担当 宛
12. 参加条件：
 - ・ 栃木県内に本社若しくは事業所を有する企業・団体であること
 - ※ 大学・自治体等の方で参加希望の場合は御相談ください。
 - ・ 出入国に必要な手配・手続きを御自身で対応いただけること
13. 備 考：
 - ・ 原則として全ての日程に参加いただきますが、自己負担・自己手配での一時離脱や現地滞在の前入り・延長を可能とします。
 - ・ 応募状況によっては1社あたりの参加人数の制限等を行うことがあります。
 - ・ 御応募が最低催行人数に満たない場合、事業を中止とする可能性があります。必ず事業の催行を確認してから、航空券や宿泊ホテルの手配をお願いします。

参加のメリット

- ベトナムの最新ビジネス情報の入手
- ベトナム政府機関とのネットワーキング
- 日本とのビジネスや提携に関心がある現地企業、高等教育機関との意見交換、ネットワーク構築

プログラム概要（2024年11月17日（日）～22日（金））

行程（想定）

【具体的な視察先や内容は、参加者決定後、参加者にヒアリングを行い決定します】

月 日	時間	内容
11/17（日）	9:30	成田発（VM311）
	13:55	ハノイ（ノイバイ空港）着
	午後	工業団地視察
	夜	現地県人会等との情報交換会
11/18（月）	午前	ベトナム計画投資省訪問 ハノイ中小企業協会訪問
	午後	高等教育機関訪問（ハノイ貿易大学等） 市内経済環境視察
11/19（火）	午前	地方政府訪問
	午後	工業団地視察・入居企業訪問
11/20（水）	午前	ハノイ（ノイバイ空港）発 ホーチミン（タンソンニャット国際空港）着
	午後	市内経済環境視察
11/21（木）	午前	高等教育機関視察（ホーチミン工業大学等）
	午後	工業団地視察・入居企業訪問
11/22（金）	0:20	ホーチミン（タンソンニャット国際空港）発（VN306）
	7:45	成田着

【注意事項】

- ※ 訪問先については、現時点での予定であり、今後その内容が変更となる可能性があります。
- ※ 現地集合、現地解散とします。
- ※ プログラム間の移動手段は栃木県が手配いたします。

参加費について

無料

・但し、日本あるいは出発地から現地までの往復移動手段（航空券等）、飲食代、宿泊代は参加者御自身で手配・お支払いいただきます。

・費用目安：30万円程度

（航空券：計20万円程度、宿泊：1万円/泊、飲食費：1万円/日）

※ 今後の調整状況等により変更となる可能性があります。

※ 栃木県は次の費用を負担します。

- ・現地集合場所から訪問先への専用車両による移動費用、通訳費用、その他公式プログラムに係る費用で栃木県が必要と判断したもの。

※ 昼食代金の支払いのため、現地通貨を事前に現金で御用意ください。昼食は運営会社にて全員分をまとめて注文し、費用を均等に割り現金で頂戴することがあります。その場合、領収書は発行できませんので御了承ください。必要となる金額は渡航前にお知らせいたします。

本事業御参加にあたっての注意事項

本事業御参加にあたっては、以下の注意事項を必ずお読みください。

1. 本ミッションは現地集合・現地解散型です。集合場所までの往復移動手段（航空券等）、宿泊代等の費用は自己負担となります。御希望の場合、航空券、ホテル、Wifi機器等の手配を運営会社が承ります。手配・支払いに関するトラブル等について栃木県は一切の責任を負い兼ねますので、あらかじめご了承ください。
2. 御応募が最低催行人数に満たない場合、事業を中止とする可能性があります。必ず事業の催行を確認してから、航空券や宿泊ホテルの手配をお願いします。
3. 本事業を通じて事前に参加者に提供される訪問先に関する情報は、原則として会社名、住所、会社概要等の一般的な内容のみが含まれ、具体的な担当者の連絡先等は含まれません。
4. ミッション派遣後に本事業の視察先関係者と連絡を行う場合は、事前に書面またはメール等を通じて、県および運営会社から承諾を得るようにしてください。
5. 参加者は、本事業に関連して知り得た運営事業者の役員もしくは従業員（正社員・パートタイマー・契約社員・派遣社員等名称を問わず一切の従業員をいう）に対して、直接または間接を問わず、以下の行為を行うことを禁止します。違反した場合、運営事業者は参加者に損害賠償を請求することができることに御留意ください。
 - ・役員もしくは従業員の引き抜きや勧誘
 - ・役員もしくは従業員に対して雇用のオファーを提供する行為
 - ・役員もしくは従業員を自己の事業または他企業等の事業に雇用することを目的とした接触行為
6. 申込み時にいただいた情報は、訪問先等の本事業関係者に事前に共有する場合があります。
7. ミッション期間中、メディアの取材が入る可能性があります。
8. 本事業の成果把握などのために栃木県及び運営会社の実施するアンケート等に御協力ください。

9. 本事業結果について公表させていただく場合があります。
10. 現地では日本と比較して治療費・入院費が大変高額となる場合があります。医療費100%カバーかつ、キャッシュレスで受診することのできる海外旅行傷害保険への加入を強くお勧めします。なお、クレジットカードなどに付帯されている海外旅行傷害保険のみでは全額はカバーされない恐れがありますので御注意ください。
11. 参加者は、本ミッションにおいて感染症の予防対策を徹底し、かつ、感染症の疑いのある者又これらの者との濃厚接触者は本ミッションへの参加をお控えください。万一、感染症の疑いのある者又はこれらの者との濃厚接触者が本ミッションに参加したことが判明した場合には、直ちに栃木県に報告し、その指示に従っていただきます。
12. 現在、反社会的勢力に該当せず、かつ、関係を有しないこと、また将来にわたっても反社会的勢力との関係を持つ意思がないことを参加の条件とします。

免責事項

1. 現地情勢等の変化など諸般の事情に鑑み、栃木県の判断により中止または延期となる場合や、天災地変、戦乱、暴動、現地の運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の栃木県及び運営会社の関与し得ない事由により中止または延期となる可能性があります。本ミッションが中止若しくは延期となった場合、または、新型コロナウイルスの感染拡大防止策として開催地への入国等に関し、ワクチン接種等の新たな義務や条件が追加された場合等、申込者の責めに帰することのできない事由により参加できなくなった場合においても、一切の損害（航空券代等のキャンセル料を含みますが、これに限られません。）については、栃木県及び運営会社はこれを負担できかねます。
2. 本ミッション参加中に体調不良となった場合、現地での感染防止対策、情報提供に関して、栃木県及び運営会社は最大限のサポートを行います。現地で疾病の罹患のリスク、現地での治療・隔離措置などに伴う滞在期間延長またはその他の不測の事態に伴いかかる費用・損失などについては栃木県及び運営会社では一切補償できかねます。
3. 栃木県及び運営会社は、ミッション期間中に発生した参加者に係る携行品盗難・携行品損害、疾病治療費用などについて一切負担できかねます。
4. その他、次に掲げる事由に起因する損害については、栃木県及び運営会社は責任を負わないものとします。参加者は、下記リスクを自己の責任において管理するものとし、必要に応じて自己の判断で保険等の対策を講じてください。
 - ・地震、台風、津波、暴風雨、洪水、疫病、感染症その他の天変地異、戦争、暴動、内乱、テロ、争議行為、ストライキ、交通事故、法令の制定・改廃、公権力に

よる命令・処分、 運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、その他天災、 その他不可抗力によるもの

- ・業務内容に含まれない範囲で発生したもの
- ・参加者の故意または過失によるもの
- ・第三者による行為（運営事業者の手配による宿泊、 交通等を含む）によるもの

キャンセルについて

1. 申込受付、参加決定の通知後のキャンセルは原則として受け付けておりません。
2. やむを得ない事情でキャンセルされる場合には文書にて辞退届を作成し、代表者印を押印の上、速やかに栃木県産業労働観光部国際経済課までご提出ください。

お問い合わせ

栃木県産業労働観光部国際経済課 地域外交担当 岩田・若松

TEL : 028-623-2194

E-mail : gaikou@pref.tochigi.lg.jp